

図書館臨時的職員（会計年度任用職員）募集要項

令和8年7月15日

四條畷市役所地域協働部図書館

図書館では、次のとおり臨時的職員（会計年度任用職員）を募集します。応募者から選考実施のうえ会計年度任用職員として採用します。

1 募集対象者

外国籍であることによる応募の制限はありません。ただし、次のいずれか一つに該当する人は、応募できません。

- (1) 拘禁刑（禁錮刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 四條畷市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 募集人数と必要な資格等

- (1) 募集人数 1人
- (2) 受験資格 下記の①から③のいずれかを満たしていること。
 - ①司書、司書補、司書教諭のいずれかの資格を有する人
 - ②採用の時点で上記①の資格を取得見込みの人
 - ③公共図書館勤務経験のある人（2年以上）

3 選考方法等

以下のとおり選考を実施して採用します

- (1) 面接会場及び面接日 選考実施の際にお知らせいたします。
- (2) 選考方法 書類審査、個人面接、その他試験

4 応募手続き

(1) 応募方法

開館日の午前9時30分から午後5時までに、四條畷図書館事務室へ履歴書（写真貼付）を持参、または郵送（締切日までに必着）。

※上記の2の（2）受験資格①で応募の場合は資格証（写し可）もご持参ください。②、③で応募の場合は、履歴書に分かるように記載してください。

(2) 応募にあたっての注意

①提出書類の記載事項等に不備があるときは受付できません。この場合、書類をお返しし、改めて提出していただくことになりますので、できるだけ本人持参のうえ、直接申し込んでください。

②提出書類は一切お返しいたしません。提出書類は責任をもって適正に処分いたします。

(3) 募集期間 ①一次締め切り 令和8年7月30日（木）

②二次締め切り 令和8年8月14日（金）

※一次締め切りで採用が決定しなかった場合に実施

5 勤務内容

(1) 主な職務内容

図書館司書業務、文書事務、パソコンを使った作業、学校図書館支援業務など

(2) 勤務場所、勤務日、勤務時間

【四條畷図書館】四條畷市中野3丁目5番25号

勤務日	勤務時間
火～金曜日、土・日曜日（いずれか） ※年に数回程度、祝日、月曜日（学校の夏休み期間中）の勤務あり	午前8時45分～午後4時45分 ※週に1回程度、午前11時15分～午後7時15分の勤務あり など

(3) 報 酬

時給1,518円

※司書の資格を有しない場合は時給1,388円

ただし、社会情勢により給与制度が改定され、金額などが変更されることがあります。

交通費規程に基づき支給

(4) 社会保険等

災害補償は、労働者災害補償保険を適用します。

(5) 雇用期間

令和8年9月1日から6か月※更新の場合あり

6 採用等について

(1) 採用は電話にてご連絡いたします。

(2) 雇用の意思確認は急を要する場合があります。

(3) 連絡がとれない場合は、他の応募者に依頼することがあります。

以上